

令和7年10月20日 住宅都市みどり局みどり推進課

市政担当記者各位

身近な施設がみどりでいっぱいに!

福岡市では、「まちにみどりを」として、グリーンビル促進事業等による民間建築物の緑化を促進するとともに、民間建築物の先導となる公共施設の緑化に取り組んでおり、市民との共働による緑あふれるまちづくりを推進しています。

今回、市民の皆様の身近な公共施設である市民センターや体育館など、約30か所の公共施設を約340個のプランターで緑化しましたので、市民への周知にご協力をお願いいたします。

記

■緑化施設

- ・市民センター(東、博多、南、城南、早良、西)
- ・地域交流センター(和白、博多南、早良南、西部)
- ・スポーツ施設(体育館(東、市民、博多、中央、南、城南、早良、ももち)、 市民プール(東、中央、南、城南、早良、総合西))
- その他(あいれふ、市民福祉プラザ、こども総合相談センター、アミカス、

福岡市総合図書館、臨海3Rステーション、西部3Rステーション)

■与具











問い合わせ先 住宅都市みどり局みどり推進部 みどり推進課

> 担当:中村、玉泉 電話 092-707-1295